

開 会 午後1時

---

○議長（長内直也） ただいまから、令和8年第1回札幌市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（長内直也） 出席議員数は、66人です。

---

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員としてかんの太一議員、丸岡守幸議員を指名します。

---

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

山口かずさ議員は、所用のため、本日の会議を欠席する旨、届出がございました。

本日、市長から、議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第7号）の訂正表が提出されましたので、その写しを各議員に配付いたしました。

また、監査委員から、監査報告2件が提出されましたので、各議員に配付いたしました。

本日の議事日程を配付いたしております。

以上でございます。

---

○議長（長内直也） 次に、去る12月10日の本会議において同意の議決を行い、選任されました本市監査委員をご紹介します。

愛須委員。

○監査委員（愛須一史） 監査委員の愛須一史と申します。

1期目と同様、2期目も責務を全うさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

---

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、会期の件を議題とします。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 会期設定の動議を提出いたします。

本定例会の会期を本日から3月26日までの43日間とすることを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの43日間と決定されました。

---

○議長（長内直也） 次に、日程第2、議案第1号から第45号まで、諮問第1号の46件を一括議題とします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました令和8年度予算を中心とする諸案件の説明に先立ちまして、一言、所信を申し述べさせていただきます。

来年度は、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023の総仕上げに向けて、この計画に位置づけた取組を着実に推進するとともに、社会情勢の変化を捉えた計画事業の柔軟な見直しや新たな行政需要にもしっかりと対応すべく、持続可能な観光都市としての発展をはじめ、将来を担う人材の育成や未来の札幌へ成長するための投資などに積極的に取り組んでまいります。

世界情勢が不安定な中、人口減少社会の到来及

び少子高齢化により様々な分野で担い手不足が顕在化しているほか、長引く物価高が家計や企業経営を圧迫し続けるなど、札幌市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。

この予測困難な時代にあっても、将来にわたって市民の皆様が安心して暮らせるよう、必要な行政サービスを持続可能なものとするためにも、直面する社会的課題に対して迅速かつ柔軟に取り組んでいく必要があります。

一方で、北海道、札幌においては、GXや半導体といった新たな産業が注目を集めており、近年は、特区制度を活用した規制緩和に取り組んできたほか、推進税制の運用を開始しました。

この2月には、道内のGX事業に投資する札幌・北海道GXファンドを組成する予定であり、また、GXとAIを一体的に推進していくため、特区の呼称をGX/AI金融・資産運用特区に変更するなど、さらなる投資の呼び込みや、GX・AI産業の集積と金融機能の強化、集積を一層図ってまいります。

さらに、来年度からは、宿泊税を活用し、観光地経営の推進や観光資源の磨き上げ、付加価値の向上に加えて、受入れ環境の整備など、国内外の旅行者に選ばれる持続可能な観光都市として発展していく取組に力を入れてまいります。

私は、この札幌を持続可能なまちにつくり上げていくとともに、様々な人々と文化を共有することによって新しい価値をつくり出せる、そんなまちをつくっていききたいという思いを込めて、今年一年を象徴する漢字として「創」という文字を掲げました。先ほど申し上げました、新たな産業の動きを捉えながら新たな価値を生み出していき、つくり出していくという意味を強く込め、力強く前進できるよう取り組んでまいります。

加えて、人口減少やそれに伴う担い手不足といった喫緊の課題に対しては、昨年、第3期さっぽろ未来創生プランを策定したほか、雪との共生や除排雪の手法などについて審議を行う札幌市雪

対策審議会を設置し、皆様からご意見をいただきながら持続可能な雪対策の方針づくりを進めるなど、選択と集中の考えの下、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、本年4月には、歩く、人と会う、健康管理などの身近な健康行動を見える化する健康アプリ、アルカサルの本格運用を開始いたします。このアプリを通じて、市民の皆様の一層の健康寿命延伸につなげていきます。

私の3期目の任期の最終年度に当たり、引き続き、施政方針に掲げる二つの未来のさっぽろの姿である、誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街と、世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街の実現を目指してまいります。

今後とも、市民の皆様、そして、市議会議員の皆様方をはじめとする多くの方々の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和8年度の予算の編成方針につきましてご説明いたします。

我が国の経済は、デフレ・コストカット型経済から成長型経済に移行する段階に至り、足元の景気は緩やかに回復しているものの、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、個人消費は力強さを欠いている状況です。

国においては、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する成長型経済への転換を図るに当たり、将来世代への責任を果たす責任ある積極財政の考え方の下、戦略的な財政出動により社会課題の解決を進めるとともに、雇用と所得を増やし、強い経済を実現していくとしております。

また、令和8年度の国の地方財政対策においては、物価高の中で経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額を前年度比プラス5.9%確保するとともに、引き続き臨時財政対策債の発行をゼロとしており

ます。

このような背景の下、本市の財政環境につきましては、歳入面では、納税者数や1人当たりの所得割額の増加などによる個人市民税の増や、地価の上昇や家屋の新增築による固定資産税の増に加え、新たに本年4月から導入する宿泊税など、市税等の一般財源の増を見込む一方、歳出面では、物価高や賃金上昇のほか、社会保障関係費の増加が継続し、当面、このような傾向が続くことが見込まれることから、財政基盤の脆弱な本市においては、厳しい財政状況が継続するものと認識をしております。

このような状況において、令和8年度予算は、誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街と、世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街という私の思い描く札幌の未来の実現に向けて、アクションプラン2023に掲げている各事業に重点的に資源配分を行い、市民生活を守り、安心して快適に暮らせる街、次世代の支援・育成、未来の札幌の成長に向けた投資、持続可能な観光都市としての発展を予算の三つの柱として編成いたしました。

重要な政策課題への資源配分に当たっては、内部経費の見直しと節減や、事業の選択と集中の考え方の下、経費の最適化を図るとともに、予算の執行状況や事業成果に基づく事業の積極的な見直し、再構築を進めました。財政状況が予断を許さない中であっても、喫緊の政策課題にしっかりと対応していくとともに、不断の見直しを継続し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

これらの結果、令和8年度の各会計の予算規模は、一般会計では1兆3,185億円と、令和7年度予算と比較して4.1%の増となり、また、公債会計を除いた特別会計、企業会計を合わせた合計では2兆405億円となり、3.3%の増となるものであります。

次に、議案第1号から第15号までの各会計予算

につきまして、その主要な事項の内容を令和8年度予算における予算の柱に沿いましてご説明申し上げます。

第1の柱は、市民生活を守り、安心して快適に暮らせる街についてであります。

まず、誰もが生涯健康に活躍できるまちとして、健康寿命の延伸のため、健康アプリ、アルカサルを令和8年4月から本格実施するとともに、地域包括支援センターにおけるフレイル改善や認知症支援のための体制を拡充するほか、40歳から74歳までの国民健康保険加入者全員を対象とした特定健診の無料化や、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの定期接種化を実施いたします。

また、プロスポーツチームとの連携により、親子無料招待など、市民がスポーツを見る機会を創出するほか、アマチュアスポーツ大会の開催支援のため、主催者に対し、施設利用料金を補助します。

さらに、安全・安心なまちづくりとして、救急医療体制の強化のため、救急隊を1隊増強するほか、ヒグマ対策として、ドローン等のICTを活用した出没、捕獲への対応を強化するとともに、侵入抑制策の強化による人とヒグマのすみ分けを図ってまいります。

このほか、生活環境向上への取組として、公共交通ネットワークの確保対策のため、バス路線の維持に関する補助や路線廃止に伴う代替交通の運行、運転手の確保支援を引き続き実施いたします。

加えて、区役所窓口サービスの向上のため、市民が申請書を記載する必要がない、書かない窓口の実現に向けたシステムの導入や、東区役所、東区民センターのリニューアルに向けた設計を実施いたします。

また、市民生活に大きな影響を与えている物価高への対策としては、全ての市民に1人当たり5,000円を、住民税非課税世帯に1世帯当たり1

万円を現金で支給するほか、中学校の給食等における食材費の値上がりによる保護者の負担を据え置くための支援を実施してまいります。

さらに、事業者の支援としては、賃上げ環境の整備やエネルギー価格高騰対策のため、市内中小企業に対し、DX推進や設備投資など、生産性向上や賃上げに向けた取組についての支援を実施してまいります。

これらの物価高への対策に係る事業につきましては、さきの定例会で議決いただいた食料品の物価高に対応する支援に係る経費に加え、後ほどご説明いたします補正予算に経費を計上しており、令和8年度に必要な額を繰り越し、それぞれ実施してまいります。

第2の柱は、次世代の支援・育成、未来の札幌の成長に向けた投資についてであります。

まず、次世代を担う子どもへの支援として、不登校の傾向がある子どもやその家庭に対する支援を行う相談支援パートナーの配置を拡大するとともに、こども本の森札幌・北大の開館や、学校の教室、体育館への冷房設備の整備、さらには、学校施設の新築、改築を進めます。

また、子ども・子育て世帯への支援充実のため、未就園の5歳児を対象とした健康診査を実施するとともに、夜間休日急病センターにおいて、新たに休日の日中に小児診療を実施するほか、小学校の給食費について、国の学校給食費の抜本的な負担軽減により示された基準である1人当たりの年額5万7,200円の食材費支援を活用するとともに、後ほどご説明いたします補正予算による負担軽減と合わせて、令和8年度は実質的に無償といたします。

次に、経済成長を見据えた投資として、日本の再生可能エネルギー供給基地及びアジア・世界の金融センターの実現のため、道内で展開される様々なGX事業への良質な投資の呼び込みや資産運用会社等の誘致に向けた取組を推進し、金融機能の強化、集積をさらに加速させるとともに、海

外から高度な人材、技術、豊富な資金を呼び込むため、海外企業に対する札幌への誘致活動のほか、札幌海外企業受入ワンストップ窓口による伴走支援や地元企業とのマッチング支援など、受入れ体制の着実な運営を行ってまいります。

また、人手不足が深刻な状況となっている医療、福祉、運輸、建設などの業界における人材確保や、生産年齢人口の減少が続く中で持続可能な経済発展に向け、将来を見据えた労働力の確保に総合的に取り組んでまいります。

さらに、脱炭素社会の実現に向けた取組として、水素の利活用を促進するため、水素をエネルギーとして活用する集客交流施設の整備や、建物への燃料電池導入に対する支援、水素エネルギーの普及啓発を実施するほか、市有施設について、太陽光発電設備を導入するとともに、蛍光灯等を省エネ効果の高いLED照明へ、順次、交換いたします。

このほか、まちの新たな魅力とにぎわいの創出として、札幌駅の北口駅前広場再整備の設計や北海道新幹線の札幌延伸に向けた工事費等の一部負担を行うとともに、札幌駅周辺及び大通周辺における再開発などを支援するほか、(仮称)新MIC施設の整備に向けた基本計画の検討などを実施してまいります。

第3の柱は、持続可能な観光都市としての発展についてであります。

令和8年4月から導入する宿泊税を活用して観光予算を倍増させ、観光客はもとより、市民生活にも好影響をもたらす施策を展開することで、魅力ある観光都市としての持続的な発展を図ってまいります。

まず、持続可能な観光地経営の促進として、戦略的な観光地経営のため、札幌観光協会が担うDMOを本格稼働し、集客、収益の最大化に向けた施策を展開してまいります。

また、閑散期における観光需要の底上げのため、さっぽろホワイトイルミネーション大通会場

の大規模リニューアルや、中島公園など都心部における新たなイルミネーションを実施するほか、にぎわい創出に向け、イベント等の誘致や開催に対する補助を実施いたします。

さらに、快適な交通環境の整備のため、観光地周辺における除排雪を強化するほか、観光客の手ぶら観光の充実や交通利用の分散化等の強化を図ります。

このほか、観光資源の磨き上げと付加価値の向上として、さっぽろ雪まつりなどの観光コンテンツの充実をはじめ、国際芸術祭などの文化やスポーツ、食といった分野のイベントの魅力向上を図るとともに、定山溪温泉の開湯160周年を記念し、市民の利用を促進する事業や二見公園の整備等を実施するほか、スノーリゾートを推進するため、市内中心部と市内スキー場を結ぶ直行バスの運行に向けた実証実験を実施してまいります。

加えて、受入れ環境の整備とおもてなしの向上として、老朽化した公衆無線LANの更新や、多様化する観光客の受入れ促進と観光業界の人手不足解消に向けた受入れ環境整備や業務効率化支援を実施するとともに、市内バスターミナルや主要公園における多言語化対応を行ってまいります。

なお、ただいま申し上げた事業のほか、観光客の満足度向上と観光業の持続的な発展に資する事業には宿泊税を充当いたしますが、令和8年度における宿泊税の収入は31億4,100万円を見込んでおり、そのうち27億3,100万円を充当し、残り4億1,000万円につきましては、議案第17号 札幌市基金条例の一部を改正する条例案において新設する観光振興基金に積立てをいたします。

続きまして、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

まず、歳入の根幹である市税ですが、個人市民税において、納税者数及び1人当たり所得割額の増加が見込まれることや、法人市民税において、企業業績が堅調であること、また、固定資産税において、地価上昇の影響や家屋の新増築に

より、令和7年度と比較して264億円増の3,987億円を見込んでおります。

また、地方特例交付金について、軽油引取税の暫定税率及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う税収の補填措置として、減収額と同額の41億円の増を見込み、65億円を計上しております。

次に、地方交付税につきましては、令和7年度と比較して6億円増の1,569億円を計上しているところであります。

次に、市債につきましては、建設債の増加により、令和7年度と比較して74億円増の928億円となります。

以上のほか、その他の歳入につきましても可能な限り計上しているところでありますが、なお不足する財源を補填するために、財政調整基金を105億円取り崩すこととしております。

次に、特別会計予算についてであります。国民健康保険会計につきましては、被保険者数等の減少による療養給付費等の減が見込まれることなどから、令和7年度と比較して38億円減の1,785億円を計上しております。

また、介護保険会計につきましては、サービス利用者数の増加や介護報酬の改定などに伴う保険給付費等の増が見込まれることから、令和7年度と比較して99億円増の1,884億円を計上しております。

次に、企業会計予算についてであります。病院事業会計においては、手術用医療機器の更新や照明設備のLED化工事を進めるとともに、病床の規模を含めた複数の再整備手法の調査検討を行うほか、経営改善に向けた取組をさらに強化してまいります。

中央卸売市場事業会計においては、市場内の設備機器を計画的に更新するなど、健全な事業運営を継続してまいります。

軌道整備事業会計及び高速電車事業会計においては、建設資材や労務単価の高騰、人材確保のための人件費の増加などによる厳しい経営環境を乗

り切るため、引き続き、持続可能な経営に努めながらも、老朽化対策や安全対策、乗客の利便性向上に取り組んでまいります。

水道事業会計及び下水道事業会計においては、管路の耐震化などの防災対策を実施するなど、施設の強靱化に取り組んでまいります。

以上で、令和8年度各会計予算の説明を終わります。

次に、各会計の予算及び補正予算以外の一般議案につきましてご説明申し上げます。

議案第20号 札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料に新たに子ども・子育て支援納付金賦課額を加え、その保険料率等を定めるほか、基礎賦課額の限度額を引き上げるとともに、保険料の減額の対象となる納付義務者の範囲を拡大するものであります。

議案第21号 札幌市介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法施行令の改正を踏まえ、令和7年の税制改正により、給与所得控除額が引き上げられたことによる本市の保険料収入への影響が生じないようにするため、令和8年度における保険料率の算定に係る特例を定めるものであります。

議案第23号 札幌市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案は、人件費の負担や他の指定都市及び周辺の医療機関等の状況を踏まえ、健康保険に加入していない外国人患者の自由診療に係る使用料及び手数料のほか、駐車場の使用料及び文書料の改定を行うものであります。

議案第29号 札幌市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案は、イベントサウナの普及などを踏まえ、浴場の設備等の基準を緩和するものであります。

議案第30号 札幌市旅館業法施行条例の一部を改正する条例案は、宿泊施設に係る設備等の基準について、情報通信技術の発展や建築デザインの多様化等を踏まえた改定を行うものであります。

議案第32号 札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案は、近年のサウナブームを背景に増加している簡易サウナ設備について、消防法に基づく関係省令の改正を踏まえ、火災予防上必要な構造等の基準を定めるほか、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災を受け、林野火災予防の実効性を高めるため、林野火災に係る注意報の発令や火の使用の制限に関する事項を定める等のものであります。

このほかの一般議案につきましては、いずれも議案末尾に記載の理由によりご了解いただけるものと存じますので、説明を省略させていただきます。

また、報告第1号から第4号までは、訴えの提起、調停、損害賠償及び和解並びに工事請負契約の金額変更に関する専決処分等の報告であります。

次に、議案第40号から第45号までは、令和7年度予算の補正に関する議案であります。

初めに、議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算についてご説明いたします。

まず、国の重点支援地方交付金を活用した物価高対策のうち、市民生活への支援として、さきにご説明いたしました令和7年第4回定例市議会で補正予算を計上した、全ての市民を対象とした食料品の価格高騰への支援として、事務費を9億円減額した上で、1人当たり3,000円から5,000円に支給を増額するとともに、住民税が非課税の世帯を対象に1世帯当たり1万円を支給するほか、学校給食における食材費高騰分の公費負担等を行うために必要な経費を追加するものであります。

また、市内事業者への支援として、食料品等の物価高騰の影響を受ける福祉事業者等への支援のほか、中小企業の生産性の向上や賃上げを実現するためのDX推進や設備投資への支援等に必要な経費を追加するものであります。

さらに、国の令和7年度補正予算の成立に伴い、生活扶助基準の改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付や、市街地再開発事業へ

の補助金、市営住宅の改修及び学校施設の整備、更新に係る経費等を追加するものであります。

このほか、不足する障害福祉サービスに係る経費等を追加するとともに、予算の執行状況等を踏まえ、教育の情報化推進に係るシステム構築のための経費等の減額を行うものであります。

これらによる歳出予算の補正総額は427億5,579万8,000円となりますが、歳入予算の補正としては、この歳出予算の補正に伴う特定財源の補正を行うほか、決算見込みを踏まえ、市税及び地方交付税等を169億6,755万5,000円増額するとともに、財政調整基金からの繰入金を103億7万5,000円減額する等のものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。これは、国の予算措置の時期や事業進捗の遅れなどにより年度内の執行が困難と予想される事業につきまして、事業費の全部または一部を翌年度に繰り越すためのものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。事業執行の平準化を図るために工事の早期発注を行う生活道路等の整備や道路、街路の新設改良のほか、契約の準備に相当の時間を要する事業のうち、マイナンバーカードセンターの運営業務など年度当初から事業を開始する必要があるものに加え、事業費が想定を上回り、限度額の不足が見込まれる事業について、それぞれ債務負担行為の設定や限度額の変更を行うものであります。

議案第41号及び第42号の2件は、特別会計の補正予算であります。

これらは、後期高齢者医療会計及び介護保険会計について、それぞれ不足が生ずる見込みとなりました保険料負担金及び保険給付費を追加するほか、取扱件数の増加に伴う保険料のコンビニエンスストアにおける収納代行手数料に係る債務負担行為の設定等を行うものであります。

議案第44号及び第45号の2件は、企業会計の補正予算であります。

まず、水道事業会計については、白川浄水場の

地震対策等を行う白川浄水場改修事業及び重要施設につながる配水管を耐震化する札幌市重要施設配水管事業について、今年度中に国の補助金及び交付金を活用できる見通しとなったことから、これらの事業に係る経費及び収入を追加するものであります。

次に、下水道事業会計については、国庫交付金等の当初予算からの減額に伴い、建設改良費の減額を行うとともに、管路布設等の事業の一部について、工事の早期発注による事業執行の平準化を図るため、債務負担行為の限度額を変更するものであります。

なお、このたびの一般会計及び下水道事業会計の補正に伴う市債の整理を行うため、議案第43号令和7年度札幌市公債会計補正予算を提出しております。

以上で、ただいま上程をされました各案件についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（長内直也） お諮りします。

ただいま説明のありました議案等46件のうち、議案第1号から第32号まで、議案第35号から第45号まで、諮問第1号の44件につきましては、議事の都合上、その議事を延期することとし、議案第33号、第34号の2件につきましては、これよりその議事を続行したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これより、議案2件に対する質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案2件のう

ち、議案第33号を財政市民委員会に、議案第34号を文教委員会にそれぞれ付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案2件のうち、議案第33号は財政市民委員会に、議案第34号は文教委員会にそれぞれ付託されました。

---

○議長（長内直也） ここで、日程に追加して、議案第46号を議題とします。

本件は、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました議案第46号 令和7年度札幌市一般会計補正予算につきましてご説明いたします。

市内では、去る1月25日の24時間降雪量が1月としては最大の54センチメートルを記録するなど、まとまった降雪が続き、積雪深も平年を大きく上回る状況となっております。市民生活や社会経済活動への影響を考え、幹線道路等の除排雪を強力に進めるとともに、生活道路に関しては、パートナーシップ排雪に代わり、札幌市による全線の緊急排雪を実施することといたしました。

これにより既往の予算では不足が見込まれることから、今後さらなる降雪があった場合においても適切に対応できるよう、除雪費の補正を行うものであります。

以上によります一般会計歳出予算の補正額は73億円となり、この財源といたしましては、特定財源である国庫支出金17億5,600万円を見込み、差

引き55億4,400万円の一般財源につきましては、財政調整基金からの繰入金36億4,400万円のほか、備荒資金から19億円を取り崩して充てるものであります。

以上で、ただいま上程をされました議案についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（長内直也） これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案第46号を建設委員会に付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案第46号は、建設委員会に付託されました。

---

○議長（長内直也） ここで、委員会審査のため、会議を休憩します。

---

休 憩 午後1時37分

再 開 午後4時30分

---

○議長（長内直也） これより、会議を再開します。

---

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。  
議案審査結果報告書を配付いたしております。  
以上でございます。

〔報告書は巻末資料に掲載〕

○議長（長内直也） 次に、議案第33号、第34号、第46号の3件を議題とします。

委員長報告を求めます。

まず、財政市民委員長 あおいひろみ議員。

（あおいひろみ議員登壇）

○あおいひろみ議員 財政市民委員会に付託されました議案第33号 白石清掃工場3号燃焼ガス冷却設備改修工事請負契約締結の件について、その審査結果をご報告いたします。

主な質疑として、改修工事に当たっては、ごみ焼却炉が一定期間停止することが想定されるが、市民生活への影響はないのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第33号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、文教委員長 熊谷誠一議員。

（熊谷誠一議員登壇）

○熊谷誠一議員 文教委員会に付託されました議案第34号 札幌市学校施設冷房設備整備事業事業契約締結の件議決変更の件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、建設委員長 三神英彦議員。

（三神英彦議員登壇）

○三神英彦議員 建設委員会に付託されました議案第46号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第7号）について、その審査結果をご報告いた

します。

主な質疑として、この冬の大雪に伴う生活道路の緊急排雪に関連して、通行環境の早期改善に向け、パートナーシップ排雪を取りやめ、全ての生活道路を対象に緊急排雪を実施することだが、どのように作業を進めていくのか。パートナーシップ排雪とは手順や考え方が異なることから、地域住民に対して丁寧な説明が必要と考えるが、工程や作業手法等をどのように周知していくのか。緊急排雪の実施に伴い、厚別区と清田区で予定していた生活道路除排雪の試験施工を中止することだが、緊急排雪と試験施工にはどのような違いがあるのか。パートナーシップ排雪を実施していない地区や市民助成トラック制度で排雪を実施している地区は今回の緊急排雪の対象となるのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第46号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） ただいまの各委員長報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 質疑がなければ、討論の通告がありませんので、採決に入ります。

議案3件を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議案3件は、可決されました。

○議長（長内直也） ここで、報告します。

本日、太田秀子議員から、会議規則第62条第1項の規定による文書質問が提出されました。

理事者におかれましては、2月18日までに答弁書を提出されるよう求めます。

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日2月13日から2月17日までは議案調査等のため休会とし、2月18日午後1時に再開したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長内直也) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

---

○議長(長内直也) 本日は、これで散会します。

---

散 会 午後4時36分